

厚木市立厚木北児童館再整備に関する基本方針（案）に対するパブリックコメント手続の実施結果について

1 意見募集期間

令和2年2月3日（月曜日）から令和2年3月4日（水曜日）まで

2 意見の件数等

- （1）意見をいただいた人数 4 人
- （2）意見の件数 9 件

3 意見の反映状況

No	反映区分	件数 (件)
1	条例・計画等に反映させたもの	0
2	意見の趣旨が既に条例・計画等に盛り込まれているもの	5
3	今後の取組において参考にするもの	1
4	条例・計画等に反映できないもの	3
5	その他（感想・質問）	0
	合 計	9

4 意見と市の考え方

(1)再整備場所について

No	意見の概要	市の考え方 【本計画の該当ページ等】	反映区分
1	寿町1丁目用地が最適と考えるが再考の余地はあるか。	寿町1丁目用地は厚木小学校周辺に立地し、候補地の1つとして検討いたしましたが、現在の児童館の立地場所と同様に、交通量の多い道路に面しており、安全が確保されないため、郷土資料館跡地が最適であると判断いたしました。 【2ページ 3】	4

(2)施設の利便性について

No	意見の概要	市の考え方 【本計画の該当ページ等】	反映区分
2	段差が少ないなどバリアフリーに配慮し、子ども達の安全確保に努めてほしい。	年齢や身体の状態に関わりなく誰もが使いやすいよう、ユニバーサルデザインの視点を施設全体に取り入れてまいります。 【3ページ 5(2)】	2
3	硝子破損に対する対策を講じてほしい。	既存の児童館と同様に、硝子破損に対する対策をはじめ、安全な施設となるよう努めてまいります。 【3ページ 5(2)】	2
4	子育てに配慮した施設とあるが、駐車場を整備する考えはあるか。	子育て中の方や車でないと移動できない方などの利便性を考慮し、駐車場の整備をいたします。 【3ページ 5(1)(2)】	2
5	少子高齢化に備え、高齢者の憩いの場としても使用できるよう複合機能の具備について検討してほしい。	子どもが利用しない時間において目的外利用ができることから、高齢者をはじめ誰もが安心・安全で快適に利用できる施設といたします。 【3ページ 5(2)】	2

(3)防災への配慮について

No	意見の概要	市の考え方 【本計画の該当ページ等】	反映区分
6	建設予定地は浸水被害が想定される地域となっているので、児童館の高層化を検討し、地域の方々の移動が困難な方の避難場所としたい。また、震災時にはその場所に数日留まれることも想定したい。	児童館は、子どもたちの利便性・安全性を考慮し、児童館指導員が子どもたちを見守りやすい「平屋建て」が適していると考えますが、建設予定地は、浸水被害の想定区域であることを踏まえ、建設の際には、建物の基礎を高くすることや、地面をかさ上げるなどの浸水対策を講じてまいります。 なお、厚木北児童館は災害の危険から命を守るための一時的（緊急的）な避難を目的とした指定緊急避難場所に指定されていますが、一定期間の避難が必要となった場合などには、指定避難所である厚木小学校に避難していただくことになります。 【3ページ 5(2)・(4)】	4

(4)防犯への配慮について

No	意見の概要	市の考え方 【本計画の該当ページ等】	反映区分
7	防犯カメラの設置を検討してもらいたい。	利用者の安心・安全を考慮し、新設の児童館から防犯カメラの設置を進めておりますので、同様に対応してまいります。 【3ページ 5(2)】	2
8	厚木警察署、厚木小学校との緊急連絡機能が必要であるとする。	全児童館で警備会社への緊急通報システムを導入しておりますが、警察署や小学校とのより緊密な連携についても検討してまいります。 また、地域の交番に、随時巡回をお願いするほか、地域の見守り隊とも更に連携を図ってまいります。 【3ページ 5(2)】	3
9	市職員の常駐を検討してもらいたい。	防犯や事故などの「安心・安全」という観点から、児童館指導員については、従来から安全対策について研修、訓練などを実施し、事件、事故や不審者情報などに対する通報体制等も確認、指示しております。現状、十分な対応ができていることから、市職員の常駐については、検討しておりません。 【3ページ 5(2)】	4

5 お問い合わせ先

- (1) 担当課名 青少年課
- (2) 連絡先 (046)225-2581

6 結果公開日

令和2年6月4日 公開